

辺野古埋立て承認撤回への政府の法的対抗措置に断固抗議する (談話)

2018年10月18日

安保破棄中央実行委員会

事務局長 東森英男

安倍政権・沖縄防衛局は17日、翁長前沖縄県知事の遺志にもとづいて沖縄県が8月31日におこなった辺野古埋立て承認の撤回に対して、これを無効とするため、国土交通大臣に対して不服審査請求をこない、併せて撤回の執行停止を申し立てました。

私たちは、9月30日の県知事選挙で示された「辺野古新基地ノー」の沖縄県民の意思を踏みにじる暴挙に怒りを込めて抗議し、その撤回を求めます。

辺野古新基地工事の不当性は、翁長県政がおこなった撤回文書に明記されています。すなわち、沖縄防衛局自身の調査で海底の軟弱地盤があることが明らかになり護岸が倒壊する危険があること、米国防総省の設定している高さ制限に抵触する国立高専などの建物があり、これらは埋め立て承認時には明らかになっていなかったことです。さらに、埋め立て承認の際に付されている工事前に実施設計や環境保全対策等について沖縄県との協議をおこなっていないことなど、公有水面埋め立て法で定める環境保全および災害防止についての要件を満たしていないことは明らかです。

そもそも、行政処分に対する私人の権利救済を目的としている行政不服審査法にもとづいて国土交通大臣に執行停止を求めることは法の趣旨にも反し、許されないことです。

私たちは、県知事選挙で示された沖縄県民の民意を無視した今回の暴挙を許さず、辺野古新基地を許さないたたかいを全国で強化する決意を表明します。

以上